

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
横浜Fカレッジ	1976/8/16	岩崎有紀子	〒 220-0004 (住所) 神奈川県横浜市西区北幸1-2-7 (電話) 045-311-5561																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人岩崎学園	1951/3/8	理事長 岩崎 文裕	〒 220-0004 (住所) 神奈川県横浜市西区北幸1-2-7 (電話) 045-311-5561																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																					
文化・教養	文化・教養専門課程	ビューティーコーネクト科	平成17(2005)年度	—	平成26(2014)年度																					
学科の目的	メイク・ネイル・エステティック企業や関連団体との連携の下、美容に関する実践的な知識や技術を習得し、各美容分野で活躍できる職業人の育成を目的としている。																									
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	メイクアップ検定2級・1級、ネイリスト検定2級・1級、ジェルネイル検定上級、化粧品検定1級、AEA認定エスティシャン・AEA上級認定エスティシャン																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験																				
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,710 単位時間	450 単位時間	2,790 単位時間	0 単位時間																				
			単位	単位	単位	単位時間																				
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																						
160 人	185 人	0 人	0%	11 %																						
就職等の状況	■卒業者数(C)	87 人																								
	■就職希望者数(D)	83 人																								
	■就職者数(E)	78 人																								
	■地元就職者数(F)	76 人																								
	■就職率(E/D)	94 %																								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	97 %																								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	90 %																								
	■進学者数	4 人																								
		■その他																								
(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)																										
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) イブザ(株)、パルファン クリスチャン ディオール(株)、オルビス(株)、ファンケル(株)、(株)アルビオン、株森ビルホスピタリティコーポレーション、(株)ソシエワールド、TBCグループ(株)、株MAHALO、(株)ラレース、(株)ネクストリンク、(株)ファイブスター、(株)ソニーストレスほか																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無																						
評価団体:	受審年月:	評価結果を掲載したホームページURL																								
当該学科のホームページURL	https://yfc.iwasaki.ac.jp/index.html																									
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																									
	総授業時数		1,710 単位時間																							
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間																							
	うち企業等と連携した演習の授業時数		1,170 単位時間																							
	うち必修授業時数		360 単位時間																							
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間																							
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		360 単位時間																							
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間																							
	(B : 単位数による算定)																									
	総単位数		0 単位																							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		0 単位																								
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位																								
うち必修単位数		0 単位																								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		0 単位																								
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位																								
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位																								
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>6 人</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>6 人</td> </tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2 人	計		6 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	6 人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に從事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に從事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3 人																								
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																								
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																								
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																								
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2 人																								
計		6 人																								
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	6 人																									

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

高等学校教育の基盤の上に深く専門的な教育を施すにふさわしい授業を行うため、就職先企業などと連携し、その要請を十分に活かしつつ、教育課程の編成に反映させることにより、職業教育の質を高める。外部の関連施設の意見を教育課程編成に反映させるための機能として、「教育課程編成委員会」を設置する。教育課程編成にあたっては、授業内容、授業方法およびその手法、法定の範囲内での授業科目の新たな開設など「教育課程編成委員会」の意見を反映させるものとする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員は、就職後に求められる実務に関する理論・知識・技術・技能などを十分に把握し、それを職業教育に具体化するために、特に教育課程につき意見を述べ、その編成に寄与するものとする。このため、関連業界の動向や地域の実情に明るく、かつ経験豊富で卓識をもつ者を外部委員として選任する。また、実務のみならず、学校教育についても十分な理解があることが望まれる。委員会は学校長が主催し、外部委員のほか教育課程編成にたずさわる教職員も協議に加わるものとする。協議の結果については、教員会議で共有し、学校長の判断をもって、当該年度または翌年度の教授内容、教授方法など教育に具体的に活かすものとする。また、上記の性質から「学校関係者評価委員会」とは役割を異にし、別組織として運営を行う。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月31日現在

名前	所 属	任期	種別
上野 真帆	一般財団法人ファッショニ産業人材育成機構 IFIビジネス・スクール 講座構成・運営責任者 部長	R7.4.1～R8.3.31	①
蒲生 典子	一般社団法人ジャパン・ヘアドレッシング・アワーズ・アソシエーション 副運営委員長	R7.4.1～R8.3.31	①
鈴木 直樹	公益社団法人 日本ブライダル文化振興協会 常務理事	R7.4.1～R8.3.31	①
千葉 智之	株式会社リクルートDivision統括本部SaaS領域統括 ビューティDivision ホットペッパビューティーアカデミー アカデミー長	R7.4.1～R8.3.31	③
村山 武史	新横浜グレイスホテル 冠婚事業本部 企画営業部 兼 総務部 部長	R7.4.1～R8.3.31	③
柳川 純一	株式会社オンワードホールディングス人財Div.人財Sec 課長	R7.4.1～R8.3.31	③
長沼 剛彰	日本ロレアル株式会社プロフェッショナルプロダクツ事業 本部 営業統括本部 フィールド統括部長	R7.4.1～R8.3.31	①
安達 有美	株式会社OPA コミュニケーション推進室 室長	R7.4.1～R8.3.31	③
川上 直美	株式会社ファンケル 人財本部 ファンケル大学 ビューティグループ 課長	R7.4.1～R8.3.31	③
森井 純子	株式会社髪書房 取締役 月間BOB編集部 編集長	R7.4.1～R8.3.31	③
岩崎 有紀子	横浜fカレッジ 学校長	R7.4.1～R8.3.31	委員長
小松 加代子	横浜fカレッジ グループ長	R7.4.1～R8.3.31	—
角館 裕美	横浜fカレッジ 教務チーム グループリーダー	R7.4.1～R8.3.31	—
別所 慶子	横浜fカレッジ 教務チーム 課長補佐	R7.4.1～R8.3.31	—
佐々木 瞳美	横浜fカレッジ 教務チーム 課長補佐	R7.4.1～R8.3.31	—
藤重 寛志	横浜fカレッジ 教務チーム 主任	R7.4.1～R8.3.31	—
三船 澄人	横浜fカレッジ 教務チーム 主任	R7.4.1～R8.3.31	—
安池 かおり	横浜fカレッジ 教務チーム 主任	R7.4.1～R8.3.31	—
前川 竜也	横浜fカレッジ 教務チーム 主任	R7.4.1～R8.3.31	—
篠原 夕子	横浜fカレッジ 教務チーム 専門官	R7.4.1～R8.3.31	—

鈴木 理恵	横浜fカレッジ 教務チーム 副主任	R7.4.1～R8.3.31	—
松本 みづほ	横浜fカレッジ 教務チーム 副主任	R7.4.1～R8.3.31	—
村上 めぐみ	横浜fカレッジ 教務チーム 専門教員	R7.4.1～R8.3.31	—
中谷 香穂	横浜fカレッジ 教務チーム 専門教員	R7.4.1～R8.3.31	—
菅井 陽子	横浜fカレッジ 教務チーム 専門教員	R7.4.1～R8.3.31	—
大瀬 三香子	横浜fカレッジ 教務チーム 教員	R7.4.1～R8.3.31	—
田口 尋代	横浜fカレッジ 教務チーム 教員	R7.4.1～R8.3.31	—
土田 真莉菜	横浜fカレッジ 教務チーム 教員	R7.4.1～R8.3.31	—
木幡 桃子	横浜fカレッジ 教務チーム 教員	R7.4.1～R8.3.31	—
小島 美佳	横浜fカレッジ 教務チーム 教員	R7.4.1～R8.3.31	—
上田 友美	横浜fカレッジ 教務チーム 教員	R7.4.1～R8.3.31	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回開催し、7月は当該年度の中間報告として、2月は当該年度の振り返りと次年度方針についての討議を行う。

(開催日時(実績))

令和6年度 第1回令和6年7月22日14:00～15:10、第2回令和7年2月19日13:00～14:10

令和7年度 第1回令和7年7月23日14:00～15:10、第2回令和8年2月20日13:00～14:10(開催予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

情報発信の主流媒体はSNSへと移行している現状を踏まえ、関連企業協力のもとSNSや生成AIスキルの活用法を授業に導入。ライティング力および発信力を強化することで、社会に出て即戦力として活躍できる人材育成を目指す。さらに学生のモチベーションや気分を把握し、クラス運営に活かしていくため、スラックを活用したマーク(晴れ、雨、曇り)で気持ちを表す手法を導入。学生状況を的確に把握することで退学防止につなげる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

1年次ではメイク・エステ・ネイルの基礎を学習。メイク技術を中心に、検定協会と連携した資格取得を目指す。2年次では専門分野ごとの選択コースでスキルを発展。1年次で基礎を固め、2年次は専門コースで実践力・資格・表現力を強化する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学科グランドデザインに基づき、企業と連携しシラバスを作成。下記の連携科目を実施している。企業講師や担当教員による実習を実施し、課題毎の中間発表や検定試験を通して、企業講師の評価を受けている。実習修了時には、担当教員が企業講師の評価を踏まえ総合的に成績評価を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連 携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
メイク基礎	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	(一社)JMA認定講師と連携し、技術検定取得を目標とする。	一般社団法人JMA ピアス株式会社
プロメイクテクニック	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	美容部員として必要なカウンセリング・接客テクニックの習得を目標とする。	一般社団法人JMA
アーティスティックメイク	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	メイクアップ アーティストに必要なデザイン力、創造力を養う。企業開催コンテストへの参加。	LVMHコスメティック株式会社 ピアス株式会社
サロンワーク	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	サロンを運営する企業と連携。サロンの開店準備から、集客・接客技術などトータルに学ぶ。	YELLOW NAIL

エステティック基礎 ボディ実習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	連携企業の指導により技術向上を図るとともに、検定実技試験に向けての施術ポイントを学ぶ。	滝川株式会社
3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係			
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記			
本校では、平成24年4月1日施行の教職員研修に関する規程に基づき、企業と連携した研修を行うことで産業動向や企業の人材ニーズを理解し、教育内容や就職支援に役立てることとする。研修は本校の人材育成計画に添って、①職業実践に資する知識・技術の習得 ②学生指導・教授法 ③学生サービス・支援等の内容で、年間で計画し、実施する。			
(2)研修等の実績			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	日本エステティック業協会 試験官勉強会	連携企業等:	日本エステティック業協会
期間:	2024年8月6日(火)11:00～12:45	対象:	加藤美菜
内容	情報共有と認識の統一・口頭試問の棲み分け		
研修名:	日本エステティック業協会 認定校会議	連携企業等:	日本エステティック業協会
期間:	2024年12月10日(火)	対象:	加藤美菜
内容	エステティシャンに必要なヒューマンスキル/アクティブトークサロン		
研修名:	AEA上級認定ステップアップセミナー	連携企業等:	日本エステティック協会
期間:	2025年2月28日(金)14:00～ zoomアーカイブ視聴	対象:	加藤美菜
内容	「体の見立てとボディコースの見立て」		
研修名:	日本エステティック協会 認定校会議	連携企業等:	日本エステティック協会
期間:	2025年2月28日(金)14:00～ zoomアーカイブ視聴	対象:	別所慶子・加藤美奈
内容	「資格・検定について」		
研修名:	AEA上級認定ステップアップセミナー	連携企業等:	日本エステティック業協会
期間:	2025年6月24日(火)13:00～14:40 zoomウェビナー開催	対象:	加藤美菜
内容	「健康とダイエットと運動の実践」		
研修名:	日本ネイリスト協会 第20回(2025年度)通常総会	連携企業等:	日本ネイリスト協会
期間:	2025年6月30日(月)	対象:	村上めぐみ
内容	検定資格制度等に関する説明会・講習・業界状況		
研修名:	JMAメイクアップ技術検定3級2級・1級 手技確認講習	連携企業等:	日本メイクアップ技術検定協会
期間:	2025年8月4日(月)10:00～17:00	対象:	田口尋代
内容	検定資格制度等に関する説明会・講習・業界状況		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	日本エステティック業協会 認定講師勉強会	連携企業等:	日本エステティック業協会
期間:	2024年8月6日(火)13:45～16:00	対象:	加藤美奈
内容	電気学・機器学「わかる・楽しい・身を乗りだす指導」「学生・部下に興味を持たせる指導法とは?」		
(3)研修等の計画			
①専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	日本エステティック業協会 試験官勉強会/認定講師勉強会	連携企業等:	日本エステティック業協会
期間:	2026年8月初旬	対象:	別所慶子・加藤美奈
内容	検定資格制度等に関する説明会・講習・業界状況		
研修名:	日本エステティック業協会 認定校会議	連携企業等:	日本エステティック業協会
期間:	2026年12月9日(火)	対象:	別所慶子・加藤美奈
内容	検定・資格制度等に関する説明会・講習・業界状況について		
研修名:	日本エステティック協会 認定校会議	連携企業等:	日本エステティック協会
期間:	2026年2月末	対象:	別所慶子・加藤美奈
内容	検定・資格制度等に関する説明会・講習・業界状況について		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 検定資格制度等に関する説明会、業界状況について	連携企業等： 日本マイアップ技術検定協会
期間： 2026年8月上旬	対象： 田口尋代
内容 2026年度実施のJMAマイアップ技術検定、指導、オンライン、対面授業における指導ポイントについて	
研修名： 日本エステティック業協会 認定講師勉強会	連携企業等： 日本エステティック業協会
期間： 2026年8月上旬	対象： 別所慶子・加藤美奈
内容 未定	
研修名： 日本ネイリスト協会 通常総会	連携企業等： 日本ネイリスト協会
期間： 2026年6月上旬	対象： 村上めぐみ
内容 検定資格制度等に関する説明会・講習・業界状況	
研修名： 日本エステティック協会	連携企業等： 日本エステティック協会
期間： 2026年6月中旬予定	対象： 別所慶子・加藤美奈
内容 未定	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校目的を達成するための目標設定や具体的な計画について、達成状況や取り組みの適切さを自己評価として行い、その結果について、本校に定める学校評議委員会が評価を行う。その目的は、学校評価の精度を上げ、客観性を高めるためのものであり、企業、地域代表、卒業生の意見を積極的に汲み取り反映させる。そのため、学校関係者評価委員会を組織し、学校の活動内容を各委員に周知するとともに、意見交換を行う機会を設ける。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか、また学生、保護者へ周知されているか、公表されているか、等
(2)学校運営	運営会議等が定期的に開催されているか、事業計画が定められているか、等
(3)教育活動	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか、等
(4)学修成果	就職率の向上、退学率の低減、卒業生の活躍、等
(5)学生支援	進路・就職に対する支援体制、学生相談の体制、経済的支援体制、等
(6)教育環境	施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか、等
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は適性に行われているか、教育成果は正確に伝えられているか、等
(8)財務	財務基盤は安定しているか、予算・収支計画は妥当か、会計監査は適正か、等
(9)法令等の遵守	法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営、個人情報保護の対策、等
(10)社会貢献・地域貢献	学校施設を活用した社会貢献の実施、ボランティア活動の奨励・支援、等
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

教育理念に基づき 人材育成・地域貢献・DX化・資格取得・就職支援 を強化。管理職育成・学生の視野拡大・退学防止対策が課題となっている。企業連携(百貨店・スポーツチーム等)イベントへの参加ややサステナブル教育による視野拡大、教員については学生対応力が向上するよう研修参加や資格取得を推奨。また、学生主体での継続的な社会貢献活動を展開していくことで学園の魅力向上に繋げていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 别
久保 雅裕	一般社団法人東京ファッションデザイナー協議会 代表理事・議長	R7.4.1～R8.3.31	業界団体委員
井上 弥生	花王株式会社 化粧品事業部門 ビューティリサーチ＆クリエーション部 部長	R7.4.1～R8.3.31	企業等委員
大谷 晃	NPO法人日本ホテルレストラン経営研究所 理事長	R7.4.1～R8.3.31	業界団体委員
馬中 菜緒	株式会社intersection 企画部長	R7.4.1～R8.3.31	卒業生・企業等委員
吉原 直樹	株式会社アルテ ジェネシス 代表取締役会長 CEO	R7.4.1～R8.3.31	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://yfc.iwasaki.ac.jp/index.html>

公表時期: 令和7年9月

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育活動や学校情報を外部に提供することにより、専門学校の社会的な理解・評価を促進し、教育の質の確保・向上を図ることを目的とする。情報の提供にあたっては、学生や保護者、関係業界等が求める情報の内容を把握し、その求めに応じた情報を適切に提供することを基本とし、また、その方法にあたっては、学校案内書などのパンフレット、各種説明会における説明、広報物、学校ホームページなど提供すべき情報の性質にあわせた適切な手段で行う。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校教育・人材養成の目標及び教育指導計画、特色、校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、歴史、等
(2)各学科等の教育	入学者に関する受け入れ方針及び入学定員、カリキュラム、時間割、学習の成果として取得を目指す資格
(3)教職員	教員の紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職支援等への取組状況、実習の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動(ファンションショー、イベント活動)
(6)学生の生活支援	学生支援の組織(クラス担任制)
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い(金額、納期時期等)、活用できる教材的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免制度等の案内)
(8)学校の財務	事業報告書、等
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	学則、厚生施設の案内

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://yfc.iwasaki.ac.jp/index.html>

公表時期: 令和7年9月

授業科目等の概要

(文化・教養専門課程 ビューティーコーディネート科)											企業等との連携					
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任			
1	○		メイク基礎	メイク全般の基礎学習。ベースメイク・ポイントメイク・実践へアメイクと撮影を取り入れたテクニックの習得。(メイクアップ技術検定取得科目)			1・通	180	12	△	○		○	○	○	
2	○		ネイル基礎	爪についての知識、衛生管理の知識の習得。ファイリング、甘皮処理、カラーリング、アートまでの基礎技術を習得。(ネイル検定3級取得科目)			1・通	180	12	△	○		○	○		
3	○		エステティック基礎	ボディ・フェシャルエステの基礎知識習得とクレンジング、マッサージ、タオルワークまでの技術の習得。(認定ボディ・フェイシャル筆記取得科目)			1・通	180	12	△	○		○	○	○	
4	○		美容概論	前期目標資格はパーソナルカラー検定、後期目標資格は化粧品検定とし、両資格共に入門資格を受験。美容関連の接客業に必要な知識、資格を習得する。			1・通	60	4	○			○		○	
5	○		アロマセラピーI	精油の知識と共に環境問題や自然やSDGsなどへの理解が深まると同時に美や健康増進、ストレスマジメントの助けにもなるスキルを身につける(アロマテラピー検定2級取得科目)			1・通	60	4	○	△		○		○	
6	○		ITリテラシー講座	文書作成(ワード)、表作成(エクセル)、プレゼンツール(パワーポイント)の活用技術とビジネス文書や企画書の作成技術の習得。			1・通	30	2		○		○	○	○	
7	○		ヘアスタイル	ヘアーアレンジの技術を習得。			1・通	60	4		○		○		○	
8	○		美術	ファッショントレンドを意識したヘアメイクデザインの表現方法の習得。			1・通	30	2		○		○		○	
9	○		ビジネスマナースキルアップ	社会人として必要なビジネス知識・マナーを習得。(サービス接遇検定2級取得科目)			1・通	30	2	○	△		○		○	
10	○		サービストレーニング	ホスピタリティーの基本的な知識習得。人間的な素養の向上を図る。履歴書の書き方・ルール・マナーの意識改革とキャリアアップセミナー。			1・通	30	2		○		○	△	○	
11	○		クラスアクティビティ	クラス内のイベント決め、グループディスカッション、プレゼンテーション、面接対策講座、企業説明会の実施。			1・通	30	2	○	△		○	○		

12	○	クラスアクティビティ	就職活動や学内活動などのクラス単位、個人単位の各種活動を支援促進。	2・通	30	2	○	△		○	○
13	○	アロマセラピーⅡ	精油の知識の習得と、精油を使用した化粧品制作の技術習得。（アロテラピー検定1級取得科目）	2・通	30	2	○	△		○	○
14	○	ITスキルアップ（メイク/ネイル系選択）	販売職に必要なビジネスPCスキル及び、作品のデジタル加工技術を習得。また、SNSの活用についても学ぶ。	2・通	30	2	○		○	○	○
15	○	接客販売トレーニング	美容部員として必要な接客力や販売知識を学び、現場で必要とする実践力を鍛える。	2・通	120	8	△	○		○	○
16	○	セルフプロデュース	ブランドの顔である美容部員に必要なセルフプロデュース力や自己表現力を磨く	2・通	60	4	△	○		○	○
17	○	パーソナルカラー	美容分野の接客力、商品企画力の向上に役立つ総合的な色彩技能（パーソナルカラーモデュール3）検定を取得	2・通	30	2	○	△		○	○
18	○	美容理論	洋装・和装に合わせたヘアアレンジや作品制作に必要なテクニックの習得。	2・通	60	4	△	○		○	○
19	○	アーティスティックメイク	キャツメイクやボディーアートなどの特殊メイクやショーメイクの作品制作から撮影までのアーティストメイク技術の習得。	2・通	210	14	△	○	△	○	○
20	○	プロヘアスタイル	洋装・和装に合わせたヘアアレンジや作品制作に必要なテクニックの習得。	2・通	60	4	○	△	○		○
21	○	プロメイクテクニック	メイクアップ技術検定1級合格を目指し、ビューティーアドバイザーに必要な接客力や技術を習得。（メイクアップ技術検定取得科目）	2・通	210	14	△	○		○	○
22	○	フットケア	1年次で学んだ肌知識や化粧品知識を活用し、サロンワークを想定したフットケア技術を強化。カウンセリングシートを基にしたカウンセリング力も習得。	2・通	90	6	○		○		○
23	○	プロジェルネイル	業界の最新ネイルトレンドを学び、ネイルアートの技術向上を目標とする。コンテスト出展作品制作も行う。	2・通	210	14	△	○		○	○
24	○	サロンワーク	プロのネリストとしての技術・マナー・衛生管理等を学び、ネイルサロンの経営・運営の基礎知識を学ぶ。	2・通	180	12	○		○	△	○
25	○	検定ネイル	JNECネイリスト技能検定試験2級・1級、JNAジェルネイル技能検定試験中級・上級の取得を目標とした技術の習得。	2・通	270	18	△	○		○	○

26	<input type="radio"/>	ウェルネス概論	ミドルエイジ～高齢に向けた健康に、美しく年齢を重ねる、豊かな生活・食環境、適度な運動に関するアドバイス力を身に着ける。	2 ・ 通	60	4	△	○		○	△	○	
27	<input type="radio"/>	エステティックカウンセリング	エステティックにおけるカウンセリングとコンサルテーションシート作成方法を学ぶ。カウンセリング時に必要な美容知識全般の習得。	2 ・ 通	120	8	△	○		○	○	○	
28	<input type="radio"/>	エステティック理論	エステティック技術理論をはじめ、より専門的な関連知識・基本的な医学知識、関連法規、接客マナー等、エステイシャンとして必要となる知識、技術理論を総合的に学ぶ。	2 ・ 通	180	12	○	△		○	○	○	
29	<input type="radio"/>	フェイシャル実習	フェイシャルテクニックの習得。検定合格、実務に即した応用技術と接客忾対を学ぶ。（認定・上級認定取得科目）	2 ・ 通	210	14	△	○		○	○		
30	<input type="radio"/>	ボディ実習	ボディテクニック習得。マッサージを中心に検定合格を目指して実務に即した技術・知識を習得する。（認定・上級認定取得科目）	2 ・ 通	210	14	△	○		○	○	○	
合計					30	科目				1710		単位時間	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	所定の単位を全て取得した者に対して卒業を認定する	1学年の学期区分	2期
履修方法：	各年次において必修授業・選択授業ともに決められた時間数を履修	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。